

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅲ-1-2
発達段階に応じた教育の振興

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 教育指導課地域教育推進室長 濱村 浩之 電話番号 0852-22-5738

事務事業の名称	幼児教育総合推進事業	
目的	(1) 対象	乳幼児、児童、保護者、幼稚園教諭、保育士、保育教諭等
	(2) 意図	県内の全ての幼児教育・保育施設において質の高い幼児教育を提供する。
事業概要	幼稚園・保育所等の実態に応じた研修の支援を行うため、各教育事務所および教育指導課に、幼児教育担当指導主事や幼児教育アドバイザー等を配置し、この総体を幼児教育センターと称し、総合的に幼児教育の推進を図る。※幼児教育担当指導主事（教育事務所2教育指導課1）、幼児教育アドバイザー（教育事務所2） ・幼児教育に関わる研修等の企画・実施 ・幼児教育施設等の園内研修の支援 ・幼児教育に関する調査・分析・研究（しまね幼児教育振興プログラム策定に向けた調査研究） ・幼児教育の情報提供	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 園内研修に幼児教育センター職員が訪問・支援した割合	目標値				50.0	70.0	%
	式・定義 幼児教育センター職員が訪問した施設数/全施設数*100(%)	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%
2	指標名	目標値						%
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	0	2,655
うち一般財源(千円)	0	2,655

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	⑤今年度新規
---------------------	--------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

・県による幼児教育に関する研修には多数の参加がある。（幼稚園教育課程研修172名、幼保小連携研修83名、保育教諭・幼稚園教諭・保育士合同研修65名（予定））
 ・幼児教育施設は、公立幼稚園、私立幼稚園、保育所・認定こども園と施設類型が複雑で、県の担当部局も分かれている。（国公立幼稚園73 特別支援学校幼稚部2 私立幼稚園6 保育所284（うち分園7） 幼保連携型認定こども園16 地方裁量型認定こども園1 地域型保育事業15 計397）
 ・幼児教育の重要性は近年ますます高まっており、その質を高めるための研修が重要。幼児教育施設の実態からみると集合型園外研修と比べて、園内研修の重要性が高いことから、島根県は平成30年4月に幼児教育センターを開設し、松江・浜田教育事務所に指導主事と幼児教育アドバイザーを配置した。（幼児教育施設等からの派遣申請92件 9月30日時点）

6. 成果があったこと（改善されたこと）

・県主催および市主催の幼稚園教育要領の研修など、多数の参加があり、研修の機会提供のニーズは引き続き高い。さらに幼児教育センター開設後、幼児教育施設等からのセンター職員の派遣申請がされており、訪問した園所では研修の活性化が図られている。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

・県内の19市町村のうち幼児教育アドバイザーを配置している市は3市。その3市も含めて、市町村は、全ての園内研修を支援できる体制にはない。
 ・松江・浜田教育事務所の指導主事等が、担当する地区が極めて広域。特に松江教育事務所指導主事等2名が担当する隠岐・松江・出雲管内における幼児教育施設数（259施設）が極めて膨大で、研修ニーズの高まりに応えられる体制にない。
 ・県内幼児教育施設は施設類型が複雑なことなどから、園の様々な取組と幼児の様々な体験が行われており、共通する部分が少なく、小学校との円滑な接続に課題がある。

②困っている状況が発生している「原因」

・幼児教育担当の指導主事等が2教育事務所にしか配置されていない。
 ・幼児教育施設の具体的取組が各園の裁量のみで任されている傾向がある。また、自園以外の施設の取組を学び参考にする機会が小学校以降と比べて少ない。

③原因を解消するための「課題」

・平成31年度は、幼児教育担当の指導主事及びアドバイザーを出雲教育事務所に配置し研修支援を拡大。
 ・小学校との接続も見据えた全園に共通する具体的事例も取り入れた幼児教育振興プログラムの早期策定・周知やそれに基づく具体的取組の推進が必要。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

・幼児教育施設における園内研修の重要性が高まる中、園内研修を支援する体制を整えていかなければならない。平成32年度は全教育事務所および教育指導課に幼児教育担当指導主事及び幼児教育アドバイザーを配置し、県内の全ての幼児教育施設等と連携を密にし、訪問型での園内研修支援をさらに推進。
 ・並行して、幼児教育に関する有識者によるワーキンググループ会議も活用しながら、平成31年度中に島根らしい幼児教育を実践する拠り所となる幼児教育振興プログラム（仮称）を策定・周知する。このプログラムに基づく具体的実践を各園において推進するために、プログラムには具体的事例を取り入れる必要があり、そのために実践園を指定し事例を収集する。また、プログラム完成後の平成32年度には全園への訪問の必要性があり、その意味でも上記の指導主事等の配置の完了が必要。